

令和元年度自然保護官等研修 I 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

環境省入省1年目で、環境省本省又は地方環境事務所に配属され、未だ自然環境行政の現場の最前線である自然保護官事務所勤務を経験していない自然系技官の職員(他省庁からの配転者を含む。)が、最低限必要となる自然環境行政全般にわたる基礎知識を身に付け、先輩自然保護官等との意見交換を通して「レンジャー」としての基本的な心構えについて理解し、近い将来自然保護官として現場の第一線に立つための心の準備をする。併せて、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図る。

2. 期間及び会場

- (1) 期間 令和元年11月5日(火)から11月8日(金)まで(4日間)
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04(2994)9766

3. 教科内容 別紙のとおりとする。

4. 予定研修人員 30名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 環境省の職員で国立公園管理、野生生物保護の業務を担当している、又は担当しうる者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合には、推薦書に別紙様式による「被推薦者名簿」、「略歴書」及び「行政事例」を添えて令和元年9月26日(木)までに必着するよう、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者(原則として1割以上欠課した者を除く。)に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後大臣官房秘書課長に通知する。

9. 経費

- (1) 往復に必要な旅費
環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費
日額旅費を環境調査研修所から支給する。

*次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://neti.env.go.jp>)に掲載しておりますので御参照ください。

◎「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を記載しております。)

○ 自然保護官等研修Ⅰ 教科内容

- | | |
|---|---------|
| 1. 基調講義－これからの自然環境行政の展望－(Ⅲと合同) | 1. 5時間 |
| 自然環境行政のこれからの展開や方向性について、自然環境局幹部から話を聞くことで、現場の第一線で自然環境行政を担う者としての立場を認識し、今後の自らの職務への取り組み方についてイメージする。 | |
| 2. レンジャーの仕事を理解する | 3. 0時間 |
| 自然環境行政の基盤は、現地管理体制である。それを担う自然保護官、「レンジャー」の行動の軸とすべき基本的な考え方について、外部の有識者、先輩レンジャーの知見に触れることで理解する。 | |
| (1) 外から見たレンジャー | 1. 5時間 |
| (2) レンジャーとは？ | 1. 5時間 |
| 3. 国立公園管理の基礎を学ぶ | 12. 0時間 |
| 国立公園管理の実務は、自然保護官が自身の判断を直接的に求められる業務であるとともに、レンジャーの業務の根幹を成すものである。国立公園の現場をその管理手法と照らし合わせながら確認するとともに、現場管理の実例を学ぶ。 | |
| また、実地調査における成果を踏まえ、公園管理の制度や仕組みの講義を受けることで理解を深め、実践的な心構えを持つ。 | |
| (1) 国立公園実地調査 | 9. 0時間 |
| (2) 国立公園概論 | 3. 0時間 |
| 4. グループ討議「レンジャーの業務について」(Ⅲと合同) | 3. 0時間 |
| 現場の第一線で働くレンジャーとしての役割に対する認識を深め、業務に対する取り組み方について考え、意見を交換することで、相互に啓発し、今後の各自の現場での取り組みに活かす。特に、現場での経験年数が大きく異なるⅠとⅢの受講者が共に語り合うことで、Ⅰの受講者は、現場での業務に対するイメージを膨らませ、Ⅲの受講者は、自らの現場経験を踏まえた考えを経験の浅い者にわかりやすく伝えることで、自らの考えを整理する。 | |
| 5. 自然環境行政概論 | 1. 5時間 |
| 実務経験がない自然環境行政の施策の概要を知り、基本的な仕組みや考え方を理解する。 | |
| 6. 国有財産管理概論、会計概論 | 1. 5時間 |
| 国有財産管理、会計業務の概要を知り、基本的な考え方を理解する。 | |
| 7. ユニバーサルマナー | 1. 5時間 |
| ユニバーサルマナーの考え方を理解し、現地管理に反映できるようにする。 | |
| 8. その他(開・閉講式、オリエンテーション、自主討議等) | 2. 5時間 |
| 合計 26. 5時間 | |

(注)

1. 都合により一部内容を変更することがあります。
2. 開講式は、10時より行う予定です。9時30分までに入所してください。
3. 閉講式は15時45分に終了する予定ですが、若干遅れる場合もあります。
4. 帰路の航空機や列車の時間等により最終日の講義や閉講式を欠席することは認めません。
5. レンジャー服の貸与を受けている者は、レンジャー服一式を持参すること。